

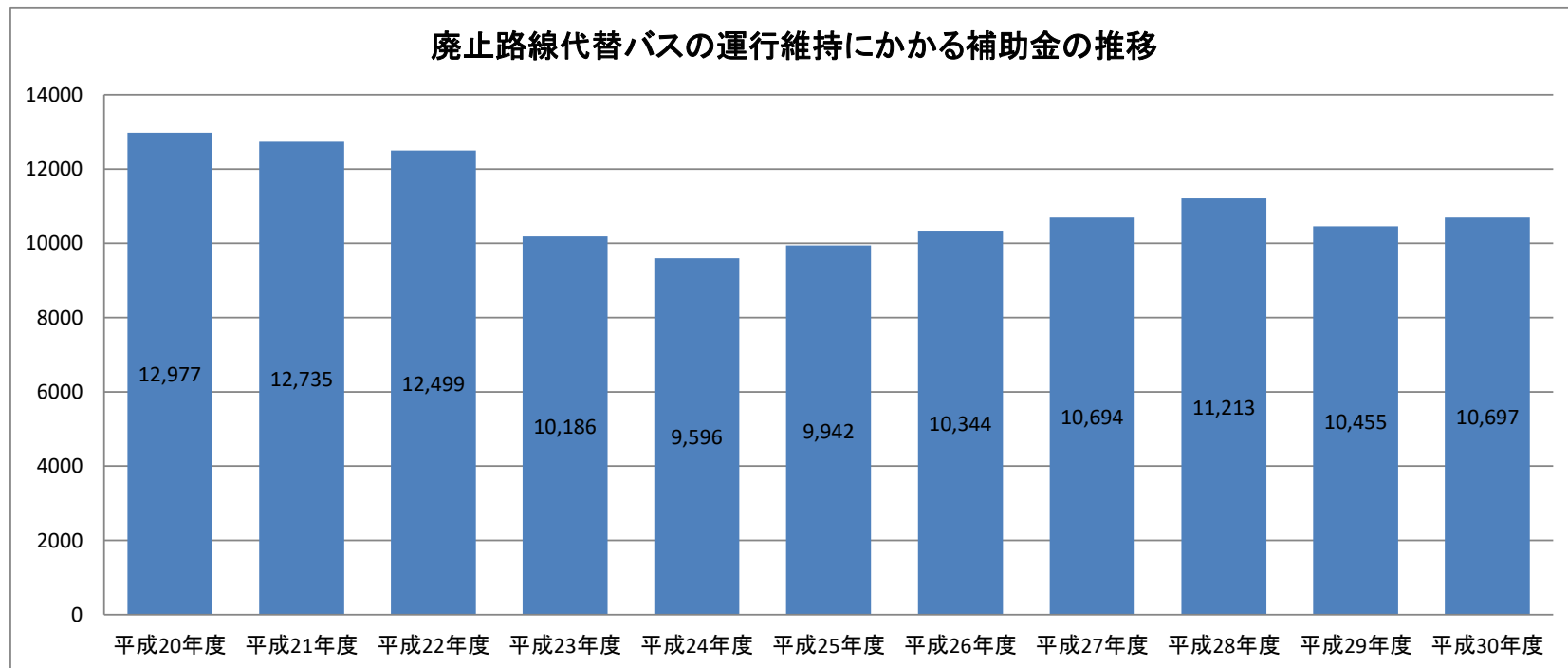
バス運行に対する補助路線について(平成30年度)

この補助金で維持している路線の状況について、沿線住民の皆様にご協力をお願いするため、国土交通省の情報開示のガイドラインに沿って、次のとおり公表します。

| 番号 | 事業者名 | 路線名 | 起点 | 主な経由地 | 終点 | 多古町補助額 (千円) | 経由市町 | 主な維持目的 |
|----|----------------|-----|--------------|-------------|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 1 | 千葉交通株式会社 | 桜田線 | 多古 | (多古本町・桜田権現) | 大栄 | 4,578 | 多古町・成田市 | 生活路線として不可欠であるため |
| 2 | 千葉交通株式会社 | 水戸線 | 多古 | (多古本町・横芝局前) | 横芝光 | 4,155 | 多古町・横芝光町 | 生活路線として不可欠であるため |
| 3 | 千葉交通株式会社 | 赤池線 | 成田空港 第2ビル | (赤池・栗源仲町) | 栗源 | 993 | 成田市・多古町 香取市 | 生活路線として不可欠であるため |
| 4 | ジェイアールバス関東株式会社 | 栗源線 | 多古 | (多古本町・栗源仲町) | 佐原 | 971 | 多古町・香取市 | 生活路線として不可欠であるため |

※経由する関係市町の協調補助のため、廃止になったバス路線の運行維持を目的として、運行キロ按分により各市町が負担しています。

【参考】



○バス路線の維持・確保のためには、バス事業者の経営改善等の努力はもちろんのこと、住民の皆様がバス利用が大変重要です。